

令和6年度地域包括ケアに資する地域リハビリテーション専門職認定研修会

開催要項

1. 趣旨

地域包括ケアシステムの構築に向け、地域リハビリテーション活動を推進することが可能な理学療法士・作業療法士・言語聴覚士を養成するための教育研修を実施する。

2. 開催団体

公益社団法人長崎県理学療法士協会・一般社団法人長崎県作業療法士会・一般社団法人長崎県言語聴覚士会・特定非営利活動法人ナガサキリハビリテーションネットワーク（長崎県リハビリテーション支援センター）

3. 実施内容

地域包括ケアシステム構築に向け、介護予防事業及び地域ケア会議等の市町や地域包括支援センターが行う事業・会議において、住民の方々への生活支援に活かせる助言等を行える理学療法士・作業療法士・言語聴覚士を養成する。

- 平成27年から29年間の3年間に長崎県から委託を受け開催された「地域包括ケアに資する地域リハビリテーション専門職認定研修事業」（4日間コース）の後続の2日間コースのカリキュラムを、オンライン研修で開催する。またこの研修会は、過去のコース修了者のブラッシュアップ研修も兼ねるものとする。

○カリキュラム概要

- 1) 地域リハと地域包括ケア
- 2) 通所リハ・訪問リハにおける自立支援
- 3) 重度化防止と介護予防
- 4) 住民主体の通いの場と地域ケア会議
- 5) 新型コロナウイルス感染症について など全部で16テーマ（プログラム）

○研修修了者には修了書を発行する。（全プログラムを受講した方）

○修了者氏名リストについて

市町事業推進のために修了者氏名リストを長崎県福祉保健部長寿社会課、当該圏域の地域リハビリテーション広域支援センター等に提供します。（目的以外の使用はいたしません。）

○ 訪問リハ振興財団への登録について

本研修会終了後、（平成30年より三士会合同開催の「訪問リハビリ実務者研修会」も兼ねている）訪問リハ振興財団へ「訪問リハビリ実務者研修会」受講者として登録するための手続きを行います。

4. 開催日

1日目：令和7年2月15日（土）9時30分～17時00分予定
2日目：令和7年2月16日（日）9時30分～16時30分予定

5. 開催方法

オンラインでの開催（講義とワークショップ）

6. 参加費

無料

7. 定員

100人以内（定員は運営の都合で100人以内とします。）

8. 申込み

- 1) 締め切り日：1月25日（土） ※県リハへの報告期日は2月1日（土）まで
- 2) 申込み方法：メール、FAXにて ①氏名 ②職種 ③所属施設名 ④研修会受講経験の有無（受講年度 初めて）④受講するPCアドレス（キャリアメールはご遠慮ください）⑤連絡が取れる電話番号（携帯など）を明記の上お申し込み下さい。

3) 申込み先：各専門職団体事務局

→長崎県言語聴覚士会 地域活動局 で行います

<https://forms.gle/Grj67Eyu1HTYQBwz8>

QRコードはこちら→



9. 参加資格

- 1) 各団体（長崎県理学療法士協会・長崎県作業療法機会・長崎県言語聴覚士会）が定めた基準を満たしている方。
※ 島嶼部において上記の基準は満たさないが、圏域の地域リハビリテーション広域支援センターの推薦を受けた方は可能とする。
- 2) 平成27年度から令和5年度までに開催された当該研修会を修了した方。